



3 避難設備・消火器講習（第五類の甲種消防設備士及び乙種消防設備士並びに第六類の乙種消防設備士）

日 時	場 所
平成十九年十一月八日 午前九時から午後五時まで	八戸市東白山台一丁目一の ウエルサンピア八戸
平成十九年十一月二十一日 午前九時から午後五時まで	青森市本町五丁目五の二一 青森県農業共済会館

二 受講対象者

- 1 消防設備士免状の交付を受けた日から二年を経過していない者
  - 2 前回の講習を受けた日から五年を経過していない者
  - 3 1及び2以外の者であつて講習を受講していないもの
- 三 受講申請書の受付期間

講 習 場 所	受 付 期 間
八戸市東白山台一丁目一の ウエルサンピア八戸	平成十九年十月五日から 同月二十六日まで
青森市本町五丁目五の二一 青森県農業共済会館	平成十九年十月十九日から 同年十一月二日まで

四 郵送の場合は、受付締切日の消印のあるものまで有効とする。

受講申請書の提出先

青森市中央三丁目二〇の一 青森県警察本部交通管制センター二階  
社団法人青森県消防設備保守協会

五 受講手数料

受講手数料は、講習種別ごとに七千円に相当する額の青森県収入証紙を受講申請書欄にちよう付（消印しないこと。）して納入すること。

六 その他

受講に関して不明な点があるときは、社団法人青森県消防設備保守協会（電話〇一七 七三二 一五〇〇）へ問い合わせること。

青森県告示第七百五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があつたので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所所在地	名 称	所 在 地	
医療法人光和会	むつ市新町一〇の四六	村中内科・心療内科医院	むつ市新町一〇の四六	平成一九・八・三

青森県告示第七百六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所所在地	名 称	所 在 地	
バンドエーグルグループ株式会社	弘前市大字西城北二丁目六の三	バンドエーグルグループ株式会社むつ事業所	むつ市新町三二の五	平成一九・九・一
株式会社フアイツト・ケアサービス	黒石市八甲三六の二	株式会社フアイツト・ケアサービス	黒石市八甲三六の二	"
株式会社ゆとり	八戸市諏訪二丁目六の一八	小規模多機能型居宅介護	八戸市大字尻内町二字表河原三一の二	"

特定非営利活動法人ケアサポートひまわり	弘前市大字泉野二丁目八の六	訪問介護	Plac Do	弘前市大字泉野二丁目七の一	一九・九七
---------------------	---------------	------	---------	---------------	-------

青森県告示第七百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業の種類	介護予防事業所		指定年月日
			名称	所在地	
パンドールグループ株式会社	弘前市大字西城北二丁目六の三	訪問介護	パンドールグループ株式会社	むつ市新町三二の一五	平成一九・九一
株式会社アイツビスケ	黒石市八甲三六の二	介護用具貸与	株式会社アイツビスケ	黒石市八甲三六の二	"
株式会社とり	八戸市諏訪二丁目六の一八	介護予防多機能型住宅介護	小規模多機能型住宅介護まべちの風	八戸市大字尻内町字表河原三一の二	"
社会福祉法人幸友会	北津軽郡中泊町大字田茂木字若宮一九三三	介護予防通所介護	内湯療養園デイサービスセンター	北津軽郡中泊町大字田茂木字若宮一九三三	一九・八一
"	"	介護予防訪問介護	内湯療養園グループホームターラ	"	"
特定非営利活動法人ケアサポートひまわり	弘前市大字泉野二丁目八の六	"	Plac Do	弘前市大字泉野二丁目七の一	一九・九七

有限会社サニ商会	八戸市柏崎三丁目一三の三四	介護用具貸与	有限会社サニ商会	八戸市柏崎三丁目一三の三四	一九・八一
有限会社サンライズ	五所川原市大字漆川の二一五	訪問看護	訪問看護ステーションあおぞら	五所川原市大字漆川の二一五	一九・四一
有限会社みやこレーシヨン	南津軽郡田舎館村大字畑中宇上野村一三八	認知症対応型共同生活介護	グループホーム岩木望	南津軽郡田舎館村大字畑中宇上野村一三八	一九・七二

青森県告示第七百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定年月日
居宅介護支援事業者	むつ市新町一〇の四六	居宅介護支援事業所	むつ市新町一〇の四六	平成一九・九一

青森県告示第七百九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社フイット・ケアサービ	主たる事務所の所在地	株式会社フイット・ケアサービス	所在地	指定年月日
黒石市八甲三六の二		黒石市八甲三六の二		平成一九・六一

青森県告示第七百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

株式会社フイット・ケアサービ	主たる事務所の所在地	株式会社フイット・ケアサービ	所在地	指定年月日
黒石市八甲三六の二		黒石市八甲三六の二		平成一九・六一

# 公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量  
河川砂防情報システム（ソフトウェア）業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県県土整備部河川砂防課  
青森県青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法  
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
平成十九年九月十二日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社日立製作所  
東京都千代田区丸の内一丁目六の六
- 六 契約金額  
六千三百九十四万五千円
- 七 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号
- 八 契約の相手方を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成十九年十月五日

青森県知事 三 村 申 吾



平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十九年一月三十一日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院管理調達課

電話 〇一七 七二六 八三三二

2 入札書の提出期限

平成十九年十一月十五日 午後二時

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市東造道二丁目一の一

青森県立中央病院 三階会議室一

(二) 日時

平成十九年十一月十五日 午後二時

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条、第百三十三条及び第百五十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記入方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased : General radiographic

X-ray equipment

2 Delivery period : 31 March 2008

3 Time limit for tender : 2:00 p. m. 15

November 2007

4 Contact point for the notice :

Aomori Prefectural Central Hospital

2-1-1 Higashitsukurimichi

Aomori city, Aomori 030-8553 Japan

TEL 017-726-8322

<p>(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一号 青森県 青森</p>	<p>(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社</p>
<p>毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭</p>	